

第1回 泉佐野市総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成29年7月11日（火）午後2時00分

2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室

3. 出席者

構 成 員	市 長	千代松 大耕
	教育長	奥 真弥
	委 員	北浦 秀樹
	委 員	南 一早枝
	委 員	畑谷 扶美
	委 員	山下 潤一郎
	委 員	中村 スザンナ
	委 員	赤坂 敏明

事務局及び関係職員

教育部長	上野 正一
教育総務課長	樫葉 浩司
教育総務課教職員担当参事	十河 統治
教育総務課施設担当参事	福島 敏
教育総務課学校給食担当参事	藪 剛司
学校教育課長	上田 和規
学校教育課学校指導担当参事	明渡 賢二
学校教育課人権教育担当参事	和田 哲弥
市長公室長	道下 栄次
政策推進課長	松下 庄一
こども部長	長尾 讓治
子育て支援課少子化対策担当参事	松若 理可
子育て支援課主幹	中辻 和則
教育総務課課長代理（兼）係長	北庄司 俊明

4. 議 題

(1) 家庭教育の課題と支援について

～泉佐野市の子どもたちの生活に関する実態調査結果から～

(2) その他

5. 議事の経過

(午後2時00分開会)

上野教育部長

定刻になりましたので、只今から平成29年度第1回泉佐野市総合教育会議を始めさせていただきます。本日の会議の進行を務めさせていただきます、教育委員会教育部長の上野でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議の傍聴の申し込みはありませんでした。

はじめに、千代松市長から開会にあたり、ご挨拶をお願いします。

千代松市長

平成29年度第1回泉佐野市総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、教育委員会の皆様方におかれましては、ご多忙のなか、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、平素から泉佐野市の教育行政の充実及び発展のためにご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本会議は、教育委員会と首長が地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としたものでございます。

本日は、昨年度、大阪府と共同実施しました「泉佐野市子どもたちの生活に関する実態調査」の結果を踏まえ、子どもの貧困対策について、協議させていただくことになっております。

子どもの貧困につきましては、昨今、広く社会的な問題として認知され、平成26年1月、その対策法として、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、同年8月、同法に基づく、「子どもの貧困対策に関する大綱」が閣議決定されました。

この法律は、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とするもので、子どもの貧困対策は国及び地方公共団体の関係機関相互の密接な連携の下に、総合的な取組として行わなければならないとされています。

本市におきましても、子どもの貧困対策への取組みは重要であるとの認識のもと、これまでも就学援助などの経済的支援や生活支援の取組みを進めてまいりましたが、法及び大綱の趣旨を踏まえ、今後も引き続き、子どもが抱える様々な課題に対して、効果的な支援策を実施してまいりたいと考えております。

また、そのためには、学校及び教育委員会と児童福祉部局との連携を緊密にすることが重要なのは

言うまでもなく、今回、教育委員会の皆様と泉佐野市の子どもたちの現状と課題を共有し、どのような取組が効果的なのかなどを議論いただき、今後の施策の展開に繋げてまいりたいと考えております。

どうか、教育委員会の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見を賜りたいと思いますので、よろしく申し上げます。

上野教育部長

千代松市長ありがとうございました。

それでは会議事項に入ります。

次第に従いまして、「1 子どもの貧困対策について～泉佐野市の子どもたちの生活に関する実態調査結果から～」について、こども部子育て支援課 松若参事から説明をお願いします。

松若子育て支援課参事

子育て支援課松若でございます。お手元の資料をおめくり下さい。

まず2ページになりますけれども、厚生労働省のホームページから抜粋したものでございまして、子どもの貧困対策の推進に関する法律の概要でございます。

資料3ページになりますが国の動きとしまして平成25年6月「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が公布されました。それを受けて平成26年1月には同法が施行され、同年4月には「子どもの貧困対策会議」が開催されました。8月には子どもの貧困対策に関する大綱が策定されまして、その大綱に掲げております事項は4点ございます。まず基本的な方針、子どもの貧困に関する指標及び当該指標の改善に向けた施策、教育支援、生活支援、保護者への就労支援、経済的支援、そして最後に調査研究となっております。

資料4ページです。この法律の現状と背景でございますけれども、子どもの貧困率が2009年の厚生労働省の調査によりますと18歳未満の子どもで15.7%になっておりました。これはOECD加盟国平均の13.3%、34か国中25位という結果になっておりました。子どもの貧困率は2012年には16.3%に増えまして6月27日に公表されました平成27年の子どもの貧困率13.9%ということで2.4%の減少に転じております。次にひとり親世帯の貧困率でございますが50.8%でございます、こちらも厚生労働省の調査によりますとOECD加盟国平均の31.0%そして34か国中33位となっております。生活保護世帯に属する子どもの高校進学率でございますが89.9%でして、全体の98.4%を大きく下回っております。これらを受けて法律が制定されたわけですが、その目的、基本理念にしましては貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに教育の機会均等を図り、子どもの貧困対策を総合的に推進することとなっております。子どもの貧困が子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを旨として推進されなければならない。そして国及び地方公共団体の密接な連携の下で総合的な取組みとして行うこととなっております。

さて、昨年度実施いたしました泉佐野市子どもたちの生活に関する実態調査の結果でございますが、資料5ページでございます。その内容をご説明いたします。I. 調査の目的でございますが、効果的な子どもの貧困対策を検証するために調査を実施し、その結果を分析することにより、支援を必要とする子どもや家庭に対する方策を検討することとなっております。調査方法でございますが大阪府と共同で実施しておりまして共同実施いたしましたのは大阪市、豊中市ほか13市町ということになっております。

大阪府は無作為抽出した8,000世帯に郵送による調査を行っておりまして、これに対しまして泉佐野市の方では各学校を通じて配布回収を行いました。調査の実施日でございますが泉佐野市は昨年8月23日から9月末日まで。大阪府内全自治体で申しますと昨年6月27日から9月末日までとなっております。

資料6ページでございます。調査の対象者でございますが小学校5年生とその保護者937世帯、中学2年生とその保護者948世帯となっております。配布数および回収数におきましてはご覧の通りでございますが、全体としましては73.7%の回収率でございます。この調査の分析報告書などの作成につきましては公立大学法人大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科に委託ということで実施しております。

資料7ページでございます。調査結果に移らせていただきます。1.回答者の属性でございますが、こちらの表のとおりでございます。子ども1,393名、保護者1,385名ということで保護者の回答についての多くが91.4%の母親、父親は5.7%、祖父母また、おじ、おばというのにも含まれてございました。

資料8ページでございます。単純集計結果をご説明いたします。(1)としまして経済状況でございますが今回の報告書では9ページから40ページまでに掲載しておりますものを抜粋しております。ここでは世帯収入、家計状況、貯蓄、児童手当、就学援助費等の受給、生活保護、養育費、就労状況などをまとめてございます。ところで貧困とはということで四角の枠囲みになっているのですが絶対的貧困と相対的貧困というふうに分かれておりまして、日本では飢えや住宅の欠如、衣服がないというようなことをもって貧困をイメージしていることが多いです。それに対しまして相対的貧困は国際的には主流の捉え方でございます。その相対的貧困率がOECDそして厚生労働省では等価可処分所得の中央値の50%というふうに考えています。EUやユニセフでは同じく中央値の60%ということで設定されますがその60%は変動することもあると聞いております。今回のこの調査では両方のラインが見えるように区分しております。そこから出てきました数値を次の3つの点で分析をしております。①所得や資産など経済的資本の欠如、②健康や教育など人的資本の欠如、③つながりやネットワークなど社会的資本の欠如という点でございます。

資料9ページでございますが、11ページ図5を転載しておりますが困窮度の分類と基準ということでこの調査結果報告書では多く用いられる概念となっております。困窮度1から中央値以上に4つの区分に分けておりまして、それにつきましては右の等価可処分所得の最大値から一番下の最小値のところまでを分けておるのですが先ほど申した50%ライン60%ライン中央値というところで区分しております。これによりまして、分かれてきました相対的貧困率の比較でございますが、国では16.3%、大阪府では同じく共同実施で行いました調査によると14.9%、泉佐野市では13.9%ということでございました。この13.9%は直近の国のデータと同じ数値になっております。

資料10ページでございます。泉佐野市の困窮度別の人数ですが、中央値以上が50.6%の590人世帯ということで考えていただいてもよろしいかと思えます。困窮度Ⅲは30%、困窮度Ⅱが5.4%、困窮度Ⅰが13.9%となっております。世帯の所得と関係します就労状況を抜き出して転載しておりますが正規群に属する正規で働いていらっしゃる方が81%、自営で働いていらっしゃる方が11.9%、非正規群の方が5.6%、無業やその他のところにも若干数字がでております。

続いて11ページでございます。こちらから生活環境についてのまとめでございますけれども、この生活環境については調査項目が一番多く設定されておまして、その設問は保護者に対しましては、世帯の構成、子どもの人数、住居、保護者の在宅時間、子どもへの信頼度、子どもへの期待、初めて

親となった年齢、体や気持ちで気になることなど、子どもに対しましては起床時間の規則性、就寝・睡眠時間、食事の習慣、学校への遅刻、家の手伝いをするか、放課後を一緒に過ごす人、自分に自信があるかなどを設定しております。世帯構成でございませうが泉佐野市の場合にはふたり親世帯が84.5%、母子世帯が13.3%、父子世帯が1.4%、その他が0.7%となっておりまして右に大阪府との対比をしております。

資料12ページにうつります。生活環境のうち住居の結果でございませうが、割合で説明させていただきますと持家は83.5%、民間賃貸が9.3%、府営・市営が5.5%、官舎社宅が0.4%、その他URや公社賃貸などもございませう。次に保護者の在宅時間でございませうけれども「子どもが学校から帰宅する時間には家にいる」と答えた保護者が53.4%、「夕食時間には家にいる」と答えたのは35.2%、「子どもの寝る時間には家にいる」と答えたのは4.9%ですが、「子どもが寝た後に帰ってくる」また「帰宅時間が決まっていない」なども若干数値が見られます。

次に生活環境の遅刻からは心や気持ち内面でちょっと気になるところを抜き出してございませう、特に小学5年生に注目してございませう。まず小学5年生の子どもに対して「自分の体や気持ちで気になること」を聞いてございませうして「特に気になるところはない」と答えた子は28%ですが、「イライラする」が21.9%、「やる気がおきない」が20%、「よくおなかが痛くなる」が17%、保護者につきましては「不安やイライラなどの感情を子どもにむけてしまうことがある」と聞きましたところ、「ある」と答えたのが75%、「ない」と答えたのが23.1%となっておりまして4分の3にそういうふうなイライラを子どもに当たってしまうという経験をもっています。次に同じく保護者に対しまして「自分が立てた目標や計画はうまくできる自信がある」という問いに対しましては、「そう思う」と答えたのは52%ですが、「そう思わない」と答えたのは42.3%で大阪府と比較しましても6ポイント高い結果になってございませう。

14ページでございませう。子どもに対して「自分に自信がある」か、と聞いてございませう。「ある」と答えたのは55.5%、「ない」と答えたのは43.1%、これは府と比較しましても9ポイント高い結果でございませう。子どもに対して「考えを相手に伝えることができるか」と聞きましたら「できる」と答えたのが56.9%、「できない」と答えたのが41.8%。こちらも府と比較して7ポイント高い結果です。子どもに対して「将来の夢や目標をもっている」か、という設問に対してでございませうけれども、「持っている」と答えているのが79.3%の8割でございませうが、「持っていない」と答えているのは2割それも府と比較して5ポイント高い結果です。子どもに「将来のためにも今頑張りたい」か、と聞いてございませうが「そう思う」頑張りたいと答えているのは82.1%、「そう思わない」と考えているのが16.8%でございませうして、こちらも府と比較しましても6ポイント高い結果になってございませう。

資料15ページでございませう。ここからは教育関係について聞いてございませう。報告書の95から100ページでございませう。保護者に対しては最終学歴、子どもに対しては授業以外の勉強時間、学校の勉強の理解度などを聞いてございませう。まず子どもの授業以外の勉強時間につきましては「全くしない、30分以下」と答えている割合は、小5では19.8%、中2でも22.4%となっておりまして、2割が「全くしないか30分以下」という答えになっています。学校の勉強の理解度でございませうけれども、「わかる」と答えているのが小5で87.2%、中2で69.6%、「わからない」と答えているのが、このわからないですが、あんまりわからないとほとんどわからない、そしてわからないを含んだ数字です。小5で11.5%、中2で29.7%でございませう。

資料16ページでございます。子どもに読書時間を聞いています。読書を「全くしない」という答えは小5では33.8%、中2では46.4%、大阪府との比較ではそれぞれ9ポイント、6ポイント高い結果になっています。また、子どもに希望する進学先を聞いておるのですけれど、「考えたことがない」「わからない」と答えている子どもが小5でも中2でも約1割程度いるということになっております。

資料17ページでございます。ここからは、社会環境を聞いていまして報告書の101から119ページでございます。悩み事の相談相手、気持ちをわかってくれる人、子どもとの関わりに関する助言者でございます。保護者に「心配事や悩み事を親身になって聞いてくれる人」がいるかということについては、「いない」、「わからない」ではそれぞれ数値がでておりまして合計しますと小5、中2でも1割程度の数値が見られます。また「あなたを思いやってくれる人」がいるかという設問に対しましても「いない」、「わからない」と答えている数値が比較的多く出ておりまして15%程度になっております。この2つの設問から子育て世代では孤立感が高まっているのかなというふうなことが見受けられます。

資料18ページでございます。こちらからはクロス集計の結果になっておりまして、困窮度別のデータを記載しております。まず基本情報のうち経済状態でございますが結果としましては大阪府の調査と同様の傾向がみられております。まず経済的理由による生活上の困難に関する質問項目は、現在の日本社会で「通常であれば可能な生活」を想定でして設定しておりまして「どれにも当てはまらない」という結果という人は中央値以上で42.2%ですが、困窮度Ⅰになりますと途端に数字が悪くなりまして9.3%という結果でした。そのうち困窮度Ⅰで見られたデータを記載しておりますが、「電気・ガス・水道などライフラインが止められた」という経験から、「子どもを医療機関に受診させることができなかった」であるとか、あと「習い事に通わせられなかった」とか、「家族旅行などができなかった」などの数字がでておりまして、これを見ると生活面で大きな格差が存在しているのがわかります。こうした格差の影響、下の二重丸のところですけれども、心理面への影響や、学習面や習い事、家族での余暇の機会の差、子どもの体験の格差にもつながってまいります。子どもの成長過程、日常生活にも影響を与えているだろうと推測されます。

クロス集計のうち家庭状況でございますけれども、3つの項目にまとめております。①社会保障制度の利用状況について、困窮度Ⅰ、Ⅱ群に着目しております。社会保障制度、現在受けていると回答した割合を下の方にあらわしております。制度ですが、就学援助、児童扶養手当、生活保護、養育費に関する困窮度Ⅰ、困窮度Ⅱのところを抜き出しておりますけれども、大阪府との対比で見比べていただければと思います。生活保護、養育費のところでは困窮度Ⅱの層が0、0となっていますので、こういった制度全体的に事業を行っている担当課による検証が必要であろうかと思っております。例えば児童手当でございますけれども「現在受けている」と答えている回答の割合が全階層で93.3%ですけれども、その手当は所得制限なしのため割合についてはもうすこし高いのではないかと想像しております。

資料20ページでございます。クロス集計の家庭状況でございます。さきほどの①に続いて②ですが若年層に着目しております項目でございますが10代や20～23歳での出産の割合を見てみますと困窮度Ⅰ群で25%に達しております。10代の子産と母親の学歴との関係を見ますと右のとおりでございます。中卒、高校中退と合わせて6割弱という結果でございます。就労状況でございますが10代では64.3%の正規なのですが、20代31歳以上となりますと数字が上がってまいります。「不安やイライラ

などを子どもに向けることがあるか、という問いに対しましては、10代では69.7%、20代では74.8%、31歳以上では73%という結果でございまして、こちらは年代を問わず数字が高いのが特徴でした。家計の状況でございまして、家計の状況のうち住宅の所有状況別に抜き出しております。赤字である割合というところで府営・市営、UR賃貸、民間賃貸住宅のところ若干割合が高くなっていました。「子どものための貯蓄」でございまして、「できていない」と答えるのも右のとおり結果で、こちらの住まいの状況によって数字が高いのが特徴です。

次に資料21ページ、雇用の状況でございまして、こちらは雇用形態が所得階層の分布に影響を与えていることがわかりました。項目でございまして、正規雇用でみますと中央値以上で正規で働いていらっしゃる方で92.3%であるのに対して困窮度Ⅰでは49.3%、学歴と雇用について、母親 父親というふうに2つに分けて書いております。中央値以上では大卒の数字が大きく見えるのですが、困窮度Ⅰになりますとそういった数値が大きく下がっているのがわかります。それは母親父親問わず両方同じ傾向を示しています。世帯構成と就労状況の関係でございまして、正規群で働いていらっしゃる方はふたり親世帯で85.5%ですけれども父子、母子はそれに対して随分低い数値になっております。主たる生計維持者を聞いてございまして、父と答えているのは中央値以上で89.3%。母と答えているのは困窮度Ⅱで20.6%、困窮度Ⅰでは約50%近くになってきています。就労状況別の家計の状況ですが「貯蓄ができています」と答えているのは正規群で41.2%、自営群で37.2%ですけれども、「赤字である」と答えているのが非正規で高くなっていました。このような結果から分かっているまとめでございまして、下の二重丸4点でございまして、正規雇用であっても困窮度Ⅰに該当する者がいること、また困窮度が高いほど学歴が低い傾向があります。学歴が高いほど正規雇用の割合が高い、また母子世帯では正規雇用の割合が低く、困窮度が深刻な群に属する割合が高いという結果でございました。

22ページでございまして、こちらは健康の数値を掲載しております。項目としまして困窮度別の朝食の頻度を聞いています。【毎日食べる】と答えている数値でございまして困窮度Ⅰでは78%でございまして、欠食の児童も存在している事がわかります。就労状況別朝食の頻度ですが【毎日またはほとんど毎日食べる】と答えているのが正規群で88.2%に対して非正規群では82.4%と数値が下がりました。【週に1回】と答えている方もいらっやして、これは5.9%です。朝食の頻度と子どもへの信頼度では、【毎日またはほとんど毎日食べる】と答えている方は【子どもを信頼している】と答えている数値も高く48.7%、【週5回以下】になりますと42%に下がります。朝食の頻度と子どもの自己効力感でございまして、【毎日またはほとんど毎日食べる】という方は18.5点になります、【週5回以下】になりますと17.2点と下がります。困窮度別の子どもの入浴の頻度で結果が出ていますが【週2回から3回】となりますのが、困窮度Ⅰで2.5%、【週に1回】だと困窮度Ⅰで0.6%存在します。困窮度別の保護者の幸福感を聞いてございまして、【幸せだと思わない】と答えているのが中央値以上で6.1%ですが困窮度Ⅲで8.6%、困窮度Ⅱで9.5%、困窮度Ⅰで16.7%に数字が大きくなってきます。困窮度別に【イライラ感を子どもにむけること】でデータをとっています、中央値以上では9.2%、困窮度Ⅲでは7.7%、そして特徴なんですけれども困窮度Ⅱのところ19.1%と数値が高くなってございまして困窮度Ⅰは9.9%でした。【定期的な健康診断の受診】を聞いてございまして困窮度別に分けてみますと中央値以上で66.4%が【受診している】のに対しまして、困窮度Ⅰでは48.1%の受診でした。この健康診断の受診を等価可処分所得の平均値で見ると、【受けている】と答えているのは282.1万円、【受けていない】と答えているのは234.8万円という結果になりました。

このようなことから23ページに考察をまとめています。困窮度が高まるにつれて、朝食を【毎日またはほとんど毎日】食べる割合が低下しています。朝食の頻度が高い方が子どもへの将来の期待度が高いということです。困窮度が高まるにつれて入浴の頻度が少なくなっています。不安感の高さ、幸福度の低さと経済状況との関連が推測されます。定期的な健康診断の受診は、雇用環境や時間的・心理的余裕などを反映していると推測されます。【不安やイライラを子どもにむけてしまう】については、困窮度Ⅱが他の約2倍となっています。

資料24ページでございます。家庭生活、学習のうち抜き出した項目をご紹介します。「おうちの人と夕食を食べるか」についてですが、こちらは階層ごとでほぼ同じような数値がでておりまして、ご飯を食べない欠食の状況や一人で食べる孤食の問題がでていると見受けられました。この数値はほとんど毎日食べている率でございます。困窮度別授業以外の勉強時間でございますが、「まったくしない、30分以内」と答えているのが中央値以上で14.7%ですが困窮度Ⅰでは30.8%、困窮度別の学習理解度では、「よくわかる、だいたいわかる」と答えている以外の人たちの割合でございます。中央値以上が15%、困窮度Ⅰが32.1%という結果でした。そして困窮度別の学校への遅刻で、「遅刻はしない」と答えた以外の人を割合で示しています。中央値以上は16.8%、困窮度Ⅰでは28.3%となっております。そして学校への遅刻と学習理解度の関連性を見ています。「遅刻はしない」と答えているのが1.9点、「週1回以上遅刻する」と答えているのが2.3点、これは数値が低いほど理解度が高いというふうな見方をいたします。不登校と子どもの悩みの関連性について聞いています。複数回答でございますが、「学校や勉強」で悩んでいると答えたのが40%、「進学や進路」も同様に40%、「おうちのこと」が30%、「自分のこと」が30%、「友達」10%ということで不登校に陥っているようです。

こうしたことから25ページにまとめていますけれども、困窮度が高まるにつれて、子どもの勉強時間や読書時間が少なくなること、子どもや大人が朝食を食べる頻度が少ないことや、保護者の在宅時間が遅くて子どもが遅刻をする割合が高い、ということが分析されていまして、規則正しい生活リズムが形成できていない可能性が考えられるという事です。遅刻をする子どもは遅刻をしない子どもよりも平日や休日を問わず保護者といる時間が短く保護者との会話が少ない、ということが分析結果にでております。

遅刻をする子どもについてのデータですが、おうちの大人と学校の話をするかについて「ほとんどない」か「まったくない」と答えましたのは21.4%、「学校や勉強のこと」で悩んでいると答えているのも31.6%でございます。遅刻をする子どもの家庭環境では子どもが学校で抱える問題を解決できない状態にあり、子どもの遅刻を助長している可能性があります。遅刻をする子どもは遅刻をしない子どもよりも親からの信頼が低く、将来への期待も低いと見受けられます。そこで考えられるのは子どもと家庭に対する支援策が必要なのではないのか、ということです。囲みで記載しておりますが①大人と子どもがともに過ごすことができる環境づくりが重要、②地域や学校の中で子どもが負担なく相談できる相談員の配置などを検討するというところでございます。例えばコミュニケーションソーシャルワーカーやスクールソーシャルワーカーなどの配置が有効であろうと考えられます。

資料26ページでございます。こちらからは対人関係についての結果でございます。子どもが放課後一緒に過ごす相手を聞いていまして、おうちの大人と答えているのが中央値以上で70.3%、困窮度Ⅰで54.7%、ひとりで過ごしているというのが中央値以上で21.9%、困窮度Ⅰで27.7%、子どもの悩みの相談相手ですけれども困窮度Ⅰの特徴を書き出してしております。他の所得階層と違った結果が出ており

まして、近所の人1.9%、スクールカウンセラー0.6%、誰にも相談できない7.5%、誰にも相談したくない13.8%でございます。放課後ひとりで過ごすかどうかと、子どもの自己効力感の関連性でございますが、「ひとりでいる」と答えている子どもは17.4点、「ひとりでいることはない」と答えた子どもは18.6点となっております。地域社会に相談相手がいるかと、子どもが家の手伝いをするかというものの関連性ですが、「毎日手伝う」と答えたのは相談相手がいる家庭で32.5%、相談相手がない場合は28.9%に下がります。こうしたことから、4点にまとめています。困窮度の高い世帯では子どもが放課後にひとりでいる割合が高く、悩みがある際にも「誰にも相談できない」や「誰にも相談したくない」と考える子どもが増えることが確認されています。放課後にひとりでいる子どもはそうでない子どもよりも自己効力感が低いです。「誰にも相談したくない」と考えることは子ども自身が積極的に孤立した状況に向かっていると考えられます。地域社会に相談相手がいる保護者は子どもとの関係について相談できる機会を多く持つため、子どもと良好な関係を築きやすいと考えられます。そこで解決策としまして①地域におけるコミュニティ形成を促進することや、②地域に相談員を配置するなど親子関係が良くなり安心して暮らせる環境づくりを推進することが重要であると思われま

す。以上のような調査結果から27ページ以降に課題と方向性をまとめております。最初に申しました経済的資本などの欠如について項目別で書いております。1) 経済的資本の欠如においては、経済的に困窮している世帯を確実に各制度につなげる仕組みづくりが必要であります。住宅の状況と経済的苦しさとの関連が明らかになりました。若年で出産した親やひとり親世帯など優先して支援すべきグループが明確になりました。地域を支援の単位として設定し保護者同士をつなげる支援や子どもの養育や関心を高める支援と連動させる取組みの検討が必要とされています。次にヒューマンキャピタルの欠如でございますが、困窮度によって食生活等、基本的な生活習慣に対するケアを必要とする子どもが一定数いることが確認されました。学習の理解や勉強時間など困窮度による学習面での格差が見られています。困窮度は子どもの心身の状況および保護者の心身の状況にも影響しています。学校外での塾や習い事、文化活動など大人と関わるさまざまな社会活動を体験する「機会」の格差を縮小する施策が求められています。

資料28ページでございます。ソーシャルキャピタルの欠如につきましては、子どもが放課後を過ごす場所と過ごす相手については困窮度が低い群では塾などに行く割合は低く、「ひとりでいる」という回答が高くなっておりまして、本市の特徴としましては塾や習い事に通う割合が、困窮度Ⅱ群においてⅠ群を下回っていました。保護者の相談相手については困窮度Ⅰ群では「相談できる相手がない」との回答が見られています。自己効力感とは子どもや保護者ともに困窮度が高くなるにつれ得点が低くなっています。子ども保護者とも困窮度が高いほど相談できる人が身近におらず自己効力感の低さにつながっていると思われま

す。困窮度が高いほど地域で孤立しており子どもの大人との関わりにも影響していると推測されます。親子関係や友人関係は子どもの日々の楽しさや悩みの解決と関連していることが考えられます。4) としまして、以上のような結果から政策的課題のまとめを提言して

いまして、経済的支援策と学習支援や子ども食堂など子どもの居場所支援を同時に推進することが重要です。子どもの貧困は見えない貧困とも言われていまして、子どもや保護者から出されている生活困窮のサインを見逃さずに子どもの支援策に確実につなげる仕組みが必要と思われま

す。例えば行政と地域の関係機関、NPO等による協働、相談体制の充実などが考えられます。以上が調査結果の報告でございます。

上野教育部長

有難うございます。まあ少しボリュームがありましたけれども、ただ今の説明について何かご意見ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

子どもの貧困対策はすぐに、急にとはなかなか難しいものがあるとは思いますが、冒頭にも説明があったかとは思いますが子どもの貧困対策は国をあげての対策ということで、何も経済的な支援だけではなく、色々な分野から取り組んでいこうということになっているかと思っています。そういったことでも結構ですので、ご意見ご質問を頂きたいと思っています。

山下委員

教育委員会をつうじてアンケートを回収していますが、なぜこんなに回収率が悪いのか、教育委員会としてはどう思っているのですか。

長尾こども部長

実は私どもはですね、全く反対の評価をしております、例えば大阪府が郵送で調査アンケートを行った回収率は62%ぐらいです。本市が今回学校の協力を頂きまして回収させていただいた結果は70%超える回収率になっていますので、なかなか強制的にできるものではございませんし、経済的な問題とか踏み込んだアンケート内容になっていますので、今回の回収率は私どもとしては当初思っていたよりもいい結果になっていたというのが実際の私たちの感覚です。

山下委員

その感覚はよく分からないのです。調べてみると、学校によって90%台後半の回収率の学校があるのに、回収率が5割や6割の学校も何校かあるんです。学校によってなぜそんなに違うのかなど、回収率の低い学校はやる気があるのかなど、教育委員会どう思われますか。

奥教育長

これは学校のやる気があるとかないとかということではなくて、こういうものを保護者の方へ伝えて課題に対して役立てていくというアンケートの趣旨には書かれていますが、いろんなことを聞かれることに対して、そのことについて答えたくないという意識の方もいると思います。そこが色々な家庭状況によって、差になっているのではと思っています。必ず出しなさい、とやってやるアンケートでは私はなかったと思う。

山下委員

では、なぜ97.4%の学校と、50%や60%の学校があるのか。回収率の低い学校は、学校の先生がこんな別に出さなくていいわって言っているのか、高い学校はみんな絶対持ってこないとかかんよって言っているのか、そのひと言で全然変わってくると思います。

奥教育長

それは多分、言っていないと思います。催促しているとか、そういうことはないですよ。

松若子育て支援課参事

学校からも個別にお問い合わせは頂いておりまして、こちらとしましては、できるだけ持ってきていただけるように促して頂けるようなご協力を求めています。また、教育長のご発言にもありましたように今回の設問はご覧のとおり、なかなか家庭の状況に踏み込んだ内容になっておりまして、そういった中でも本当でしたら答えたくないというような、しんどいような問いに対しましては割と皆さんご協力して書いて頂いたなというふうに担当としては感じています。

山下委員

見た感じ、学力やテストの結果が、全国統一テストが芳しくないほど回収率が悪い傾向にあるので、その辺が60%、80%、90%の集計になってくるとこの辺の数値も大分変わってくると思うんですよ。実際の分母における分子がかなりそれによって左右されているのではないかと思います。

上野教育部長

確かにおっしゃられるように、回収率と学力のところは全く関係ないようなことにはなっていないと思うのですが、そういったところも含めて学校の課題というよりも、回答したくない世帯が多いとか、回答が面倒くさいという家庭が多いということもひとつの課題ではないのか、それは学校の課題なのかということになると、そうでないところも多いのではないのかなと思うのですが。

南委員

そこまで無関心な家庭が多いということですよ。そこまで踏み込める地域や学校はちゃんと協力してくれているということですよ。

長尾こども部長

回収率の良い悪いがアンケート結果には反映されていないですが、一定、やはりしんどい、あるいは余裕がないというような、そういう裏返したらそういうようなことを意味しているような部分があるのではないかなと思います。

山下委員

反映されてない、ということで良いんですね。

長尾こども部長

感じ取れているのですが、いかんせん、回答はして頂けてないので、このアンケート結果の中にはその部分については、十分そこまではこの中から検証することはちょっと難しいような状況にはなっています。

松若子育て支援課参事

回収率が悪かった学校、全体で73.7%ということで、2割ぐらいの方が出して頂いていないので、そのあたりの数字をどう見るか、数字に表れていないところ実際はどうかということをごちらの方

でも考えていきたいと思っておりますし、教育委員会と色々なご協議をさせていただきたいと思っております。

山下委員

納得はしてないですけど、仕方ないですわ。今たまたま道徳の教科書を勉強する機会があり、教科書の中でも個人的に良い悪いと思っている教科書があったりして、権利と義務の話で、権利ばかりを言っている教科書もあったりで、権利を主張するようなら、ちゃんと義務を果たしてからそういったものをもらっていないと、お金がなんぼあっても足りないのではないかなと、そういったところからも考えていかないと、何もかもむやみやたらに、というのはどうかなと僕は思います。

上野教育部長

今回の子どもの貧困実態調査はあくまでも、子ども目線で子どもの立場に立って、生まれ育った環境で教育を受ける権利とかそういうのに差がある、というのを何とかしようということのための調査であって、親が懈怠しているとかそういうことをどうにかしようという、そういう面も就労支援をしたりとか、そういうところも含めてやっていこうというわけですけど、そういうことの調査の中で回収率が低いというのは実態の一つとして表れてきていることだと思います。学校によって先生が回収率の低いところが、学校の先生が怠けているとか出さなくて良いとかそんなことを言っているということでは決してないと認識しています。

山下委員

単純に100%近いところと、60%近いところ、小規模の大木小学校や第三小学校とかでしたら話は別ですが普通の学校、同規模の学校でそれだけの差があるというのはどうかなと、誰でもそう感じるとは思いますが。

奥教育長

もちろんそうなのですが、実態としてはそういうことなので、それは一体どういうことかという辺りのことも含めて考えていかないといけないと思うのです。

山下委員

それは、学校がちゃんと回収しないからじゃないですか。

奥教育長

条件的に絶対的に出してくれ、とかそんなことは多分言っていないと思います。できる限り出してとは言っているでしょうが。

松若子育て支援課参事

確かにご協力という世界でございますので、今回の調査は難しかったかなと思うのは、保護者と子

どもとセットで出して頂かなければいけない、という制約がございました。やはり親だけの数字を集めても仕方ない、子どもだけの数字を集めても仕方ない、できるだけ親と子どものセットにして一緒に封筒に入れて出してくださいというルールがありました。そういうところでやはり少し難しいところもあったのかな、ということと、子どもだけが書いてくれて、親が無回答なんですけれど、封筒に入れて出してくれたところもあり、それはそれでデータとして活用されているところもありますので、今回初めての調査ということもあり、大阪府と共同で実施した意義も大きかったですし、今後また調査をする際にはそういった手法についても検討していきたいと思います。

山下委員

やはり全然理由になっていません。何を言っても理由になってないです。学校の協力が足らなかったとしか思えないじゃないですか。言い訳にしかならないです。

奥教育長

それは絶対ないと思いますよ。同じように学校は対応しているにも関わらずといえば変ですけども、回収率の低い学校が適当にしているということは絶対ないです。

山下委員

もういいですわ。市長はどう思いますか。なぜそんなにも差があると思われませんか。

千代松市長

逆に言えば、100%集めた学校のやり方が良かったんじゃないかなと、そういう手法を参考にしたらいいのではないかなと思いますけどね。それと今後は子どもを介して集めるのはどうかかと、郵送でやるというのは費用も掛かりますが、子どもが学校にそのアンケート調査を持ってくるところでは、もし何かあったときにどうかと感じました。

上野教育部長

今回のアンケート調査はあくまでも任意という形の調査の手法で、比較的質問数も結構あって、我々もそうですけれどアンケートといってもなかなか、任意といわれる中では、生活に余裕がなければそこに割く時間もないというようなご家庭もあるのかなというところも課題として捉えていますし、市長のおっしゃるとおり回収率のよかった学校については今後の参考という意味でもこういった形でやって頂いたのか確認させていただきます。

北浦委員

一番課題なのは貧困とか貧困層に対してどうすればいいのかというのは、なかなかプライバシーの関連もありますし、私たちもこれを読ませていただいて考えたのですが、これといったいい答えは出てこないのですが、教育委員会としてはやはり親御さんに食育を含め、経済的なものが子どもたちの教育に大きな影響を与えているというのは、これでよく分かりますし、その辺の説明なり地道に徹底していただきたいと思います。

あと、具体的なところでは私も三人の子どもを育ててきた経験上、当たり前の事なんですが、よく言われるのが読書ですね。これがやはり今考えても、遠回りのようですが一番効果があったような経験があります。これをみていまして子どもが全く読書をしないと30分以内の合計がだいたい70%ぐらい。それって、やはり先生方の子どもに読書に目を向けるという努力が足りないのではと思います。算数にしても理科にしても根本はやはり読書というか、読解力がかなりのウエイトをもっているというのは皆さんがご承知のとおりですので、その辺を力いれていただいたらなと感じています。

畑谷委員

私もこの資料いろいろ見せていただいて、生活に苦しい中でも持家があるという人が意外と多いように感じました。持家があるからローンを支払っていくために夫婦共働きが多いのかなと思えるのですが、そのために子どもが帰宅する時間に家にいる保護者が53.4%、とか夕食時には家にいるという保護者が少ないということになっているのかなと思いました。子どもってどうしても保護者が家がない場合、先ほどの北浦委員さんがおっしゃったように本を読んで勉強するのではなく、テレビを見る、ゲームをする、そういうふうになってしまいがちではないかなと思います。皆さん生活に一杯で子どもにまで目を向けられないというご家庭が多分あるように思います。その中でその子どもたちに、何か良いようにしていくためには、回答を出さなかったような親御さんに、なぜ回答を出さなかったのか、というのを確認することは難しいところがあるのですが、そういう人にこそ例えば就学援助をするための資料をきちんと配布していく、子どもも親に出さない子どもになってしまっているかもしれない、というところがあると勝手に思い込んでいるところもあるかも知れませんが、ランドセルに入れたままってこともあって親もランドセルの底まで見ない。それをもっと子どもに関心を持ちましょう、教育委員会もそういうご家庭にこそもうちょっと声掛けをしていきましょう、ということが必要なのでは、と思います。

上野部長

持家で、共働きで若い世帯が家を買って、子どもが帰っても保護者がいないという状況の中でということだと思います。学童保育も委託させていただくことになって、その中で宿題をしたり、北浦委員さんのお話にもあったように本を読んだり、学童の充実を図っているところです。学童ではやってもお家に帰ってはなかなか、というところもあるかと思いますが就学援助等の案内も含めて検討していきたいと思います。

中村委員

松若さんが説明された中でおおまかに府とのポイントの差がこれぐらい高いとか、吹き出しでの記載があり、分かりやすくまとめていただいて凄く勉強になったのですが、私がピンク色の分厚い方を頂いて気づいたところですが、297ページに子ども向けの問い22番がありますが、あなたが持っているものやあなたが使うことができるものを選んで下さい。あてはまる番号全てに○を付けてくださいというところで、本、漫画、雑誌、子ども部屋、インターネットにつながるパソコンなど、ずっと16ぐらい選ぶものがあるのですが、次回この調査をするチャンスがあれば、実際に泉佐野市と大阪府とか全国でどれぐらい子どもが本を使っているのか、ゲーム機なのかテレビなのかスマートフォン、タ

タブレット、IT機器なのかという割合が気になっています。読書をしないという割合がこれだけ高いということはテレビを見ているのか、パソコンとかスマートフォン関係でインターネットを通じて、その時間を過ごしている時間が長いのか、そこも知りたかったかな、と思いました。スマートフォン、タブレット機器が全てが悪いわけではないのですが、そこから繋がって勉強できることもありますし、いい面、悪い面子どもに影響することもあるので、それを使って勉強している子もいるかと思ったので、そこをちょっと掘り下げて知りたいなと思いました。

あと、遅刻のこととか学校に対しての規律を家の中で話せているのか会話が少なからなのかな、遅刻をする子どもは遅刻をしない子どもより平日や休日を問わず保護者といえる時間が短く会話が少ない、ということで保護者の方の生活リズムが夜型なのか、朝型なのか、お母さんとか親と一緒に居たいからという影響で、ちょっと寝る時間も遅くなったりとか、お母さんと同じリズムになってしまっているのか、想像の話なのですが、やはり色んなご家庭の状況、環境があるので本当に必要なのは、子どもと家庭に対する支援策、大人と子どもが共に過ごすことができる環境づくりが重要ということとか、コミュニティソーシャルワーカーの充実が課題なのだなと強く思いました。

赤坂委員

課題と方向性の中で、地域の支援のことを書いていますが、これも地域や保護者と学校の関係がなかなかうまくとれていない時代に入っていく中で、どういう支援を地域に、この数値を基に支援を実際の施策として求めて行くのかというのを教えてほしいと思います。

先ほどアンケートの無回答の数値が出ましたが、その無回答に対してはなかなか読み取ることは難しいが、何かを示しているはずですから、それを何とか分析して無回答がどういうふうな意志を表わしているのか、分からない中でも分析をしないことには数字が上がっていかない。1回だけではなく、継続的にこのような調査をして1回目と2回目と色々内容の分析もして同じクエスチョンをするのと、違う課題があって、そういうクエスチョンを増やしてしていきながら、アンケートを進めていかなければならないと思いますが、100に近づけるには無回答の分析を進めていかない限りやはり同じアンケートが出てきて同じ数字で学校も回答率のいい学校は同じで、回答率の悪い学校は、また同じようになっていくと思うのです。アンケートの仕方とか色々なことも含めて100に近づけるような努力をしないといけないと思います。

松若子育て支援課参事

明確な解決策として今もっているわけでは無いのですが、地域ということで言いますと、例えば社会福祉協議会さんであったり、民生委員・児童委員さんであったり、地域の事情に通じてらっしゃる方々がいらっしゃるの、その方々とも情報交換をしたいと思っていますし、申し上げていなかったのですが、この調査結果につきましては、現在庁内で関係課による検討会議を行っており、行政としてまずこの調査結果をどう見るのか、先ほど制度や手当などの数値もご紹介しましたけれども、それを行政としてどのように見ていくのか、さらに制度の周知をはかるであったり、今の制度で十分なのかどうか、十分でない場合はどうすればいいのか、といったところを検討していきたいと思っています。子ども子育て会議でもこの結果を報告しており、学識始め各分野の委員さんにご意見を伺おうということで動き始めています。また、そういったところで私たちが気づいていないところを教えて

頂いて今後の施策に加えさせていただきたい。子育て支援課では家庭児童相談室というものがあり、そこでは日常的なご家庭の悩みごとや子育てに行き詰った方の相談対応をさせてもらっているのですが、そういうことからみている数値とかもございまして、そういった元々もっているデータと併せてこの調査結果をどのように考えるのかを今後検討してまいりたいと思っています。

赤坂委員

私も歳をとっていますので偉そうなことは言えないですが社会福祉協議会、民生委員さんも結構な年代の方がいると思います。それだけ各自治会で、重鎮になっている方という裏返しにもなっていますが教育の現場世代から言うともう少し若い世代の自治会の中で、そういう方々の意見を反映、また協力をお願いなども、そういう世代の方が、子ども世代に近い方、そちらの方にアプローチしていった方がいいのではないかと思います。もちろん重鎮の方にアプローチしてくのも大切な事だと思いますが、現場に近いところ今、共通の悩みや心配事をもっている世代の方にもって行ったほうが良いのでは、地域からのアプローチという面からもそちらの方にもっていった方が重要じゃないかなと思います。

松若子育て支援課参事

それにつきましても、やはり教育委員会も庁内の検討委員会に参加しておられますので、教育委員会が所管している団体さんのご協力であったり、こういう取り組みができるのではないかという意見も今後頂いて参りたいと思いますので、若い世代というところも忘れずに考えてまいりたいと思います。

上野教育部長

今の赤坂委員さんのご意見だけではなく、今日頂いた意見ご質問等についても庁内の会議などでこういうご意見があったということで検討なり進めていきたいと思っています。

赤坂委員

もうひとつ、地域ですが子供会など組織の弱体化が目立っている地域、活発に活動されている地域もあるのですが、そうでない地域も以前と比べたら増えてきて、地域的な受け皿が弱体化しているように思います。そちらの方にも少し力をいれてもらえればと思います。

上野教育部長

子供会も教育委員会の所管の団体でありまして、担当は青少年課になるのですが、おっしゃられているように少子化にあわせて保護者の数も減って役員の成り手がいないとか、というような状況があるのですが、教育委員会としては子供会がなくなると次の町内会とかそういうところにも波及してくる可能性もありますので、子供会はなくさないように活動もしていますし、お願いしている状況です。今後も取り組んでいきたいと思っています。

山下委員

結局は、全ての子どもたちが平等に学習環境を整えるにはどうすればいいのか、という会議でしょうから、調査が全部ではないから想像でしか喋れないという答えもあったのですが、その中で、やはり学力が低い、家庭環境がしんどいというところ、学力の低い学校はモデル校として塾にお願いして放課後にテストで何点以下の子どもは強制的に行かせるとか、夜遅くなるというのが問題であれば土曜授業の無い日に学習するというのはどうでしょうか。経費はそれほどかからないと思います、一回検討してみてはどうでしょうか。

上野教育部長

ここで具体的なお答えはできませんが、先ほども言いましたがそういったご意見については、色々な場面で考えていきたいと思います。

山下議員

逆に、そういった学力の乏しい子どもの学力を上げるために、これから新しい方策は何か考えておられますか。何も考えがないのだったら、そういうふうにするしかないのではと思います。

中村委員

勉強のできない子が全員が全員点数を上げたいかどうか分からないじゃないですか。やる気があるとかないとか、心理的なものもあるでしょうし、通わせたい、通わせたくない、余裕がある、余裕がないとか点数が悪いから行きなさいっていう話になっても、嫌々やっても学力って伸びないものだと思います。勉強が楽しいことにつながる施策として家庭教育で何か。

南委員

目標か夢がもてるようにもって行ってあげて、自分から勉強したいという気持ちになって、その時に塾にいけなくなった時にそこで支援してあげるとか。

山下委員

そんな子はもうできていますわ。

中村委員

その家庭の環境がしんどいから、学力も低いという結果がでているんですよね。

山下委員

そういう結果がでているんでしょ。でていけるのなら、そういうふうにもっていかなければ仕方ないじゃないですか。どういうふうな物差しでそれは測ったらいいのですか。

中村委員

勉強する、しないは子どもの自由というか。

山下委員

自由だったら勉強しなくていいのですか。

南委員

勉強のやる気がでていないというような結果が載っていたじゃないですか。それをやる気を起こさせてあげるように大人が何らかの支援してあげるように。

中村委員

自分に自信がないとか。

山下委員

具体的にどうしていくか。

中村委員

家でも会話がない、将来に対しての人生設計も語れない、自分に自信がない、貯蓄もしたくてもできないというのが全部つながっている要素なのであれば、いきなり市からお金を出すから塾に行けって言われても、子どもにとったら、行くだけで遊ぶ時間になるのかもしれないし、効果的にどうなんだろうかと思います。

山下委員

ソフト面ばかりみても全然学力は上がらないし、そのような状態が何十年と続いているのだから何かをやらなくては、何か動かないといけない、今まで、なあなあでやって全然変わってない。じゃどうするのかという具体的な答えがない、環境が良くなっていかないと思います。努力で何とかしましょうとかは、そんなん誰でも言うことだし。具体的に例えば、一日塾に入れてやっていきましょう、のような具体的な事をやっていかないと。

南委員

なんで塾にいかないと、なんで勉強しないといけないのか意味が分かっていなければね、ただ行かされているだけになってしまう。目標を持たすみたいな。

山下委員

目標を持たすにはどうすれば。

南委員

読書なり、昔の偉人じゃないですけどこういう風になりたいとか、目標になる方の本を読むとか、聞くとかで、それで自分もそうになりたいとか。

山下委員

でもそんな子は絶対読書嫌いなんですよ、間違いなく。

千代松市長

道徳の授業は大事ですよ。スポーツ選手とかね。

畑谷委員

柔道の王子谷選手のように、その道で昇りつめていった人が、各学校に行って講演でもしてくれたら、目標があれば、ずっとそれに向かって頑張っていけば、こんな人になれるんだとか、またそんな人が海外に行った時に英語喋れたらもっといいねんよって言ったら、英語も頑張ろうかなって気にもなると思います。

中村委員

サッカーの南野選手とかね。

畑谷委員

泉佐野にはそういう人がいらっしやるので、そういう人に講演をお願いして、やる気のない子どもにやる気を出させる、そしたら親にもっと自分もあんなになりたいんだ、その為にはそれこそ空手習わせて、柔道習わせてという風に進んでいくかもしれないけど。ただただ塾行っても紙に絵を描いて遊んでいるかも知れないし。夢、目標を持たせていくのが、ひとつの案ではないかと思います。

それと、もうひとついいですか。子育て支援課に一番多い相談というか学校には言えない、けど何かちょっと困っているんだ、というお母さん、お父さんが相談に来られることってあるのでしょうか。

松若子育て支援課参事

相談内容は本当に多様化しているのと、同時に深刻化もしてまして、色んな悩みが重なり合って、というのが最近の傾向です。今、結果を見ているのは小学校5年生と中学2年生を抜き出している結果になっているのですが、実はちょっと話が逸れてしまうかもしれませんが、妊娠期から支援が必要という方々が多くなってきています。例えば妊娠はしたものの、親に適切に育ててもらった経験を自分自身もっていない方が親になったときには戸惑っているというか、投げやりな姿勢が見えたりして、そのあたりは、健康推進課と協力し合って何とかうまく出産、そして子育て期にというつなげ方をしています。いざ、出産して子どもの養育が始まりますと、例えば意外かも知れませんが本当に泣き止まないとかの相談はもちろんの事、幼稚園に行くお子さんが朝、薬を飲ませたいのに飲まないと電話SOSがかかってきたりもします。本当に日常生活の中の小さな悩み事から子どもが学校に行かない、家で暴れるんだということ、あるいは夫婦げんかの相談まで入ってきますので、なかなかひと口には申しあげられない実情ですが、この結果と見比べていきますと早期から子どもを育てるということはどういう事なのか、そして親ができないのであれば、どういう支援を行政として提供すれば上手く、子育て期が順調にいくのかということころを考え続けたいいけないなと思っています。

中村委員

女性センターの方にも相談窓口があるんですよね、その連携とかも。

松若子育て支援課参事

女性センターの方には主に女性特有の悩みでありますので、健康上の悩みでありますとか、そこからDV相談という深刻な事案対応まで行っております。もちろん、そういうところにはお子さんが関連していますともれなく情報が寄せられまして共同で対応しております。子どもを危険なところから保護するというのも私たちの役割ですので、そういうところは時間を問わず対応しているのが現状です。

上野教育部長

先程の畑谷委員さんのアスリートの方が講演で夢を語ってということでございますと、昨年度、今年度とそういう夢の教室という事でアスリートの現役の方ではないですが、OBの方に来てもらって2校ずつ2コマ時間数を使って、最初は1時間目は遊びを取り入れたゲームのようなことをやって、2時間目で夢を持つことの大切さ、夢を持ち続けることの大切さを話して頂いています。

奥教育長

大山加奈さんも来てくれていますね。

南委員

話が少しそれるかもしれませんが、5月に韓国に行ってきたんですけど、その時に中学から韓国に留学をしていて中学、高校、大学とそのまま韓国で学んで、大韓航空で働いている女の子の話を知ったのですが、日本との違いを話してくれました。向こうは凄い受験大国なので1時間目の前にゼロ時間目があって朝5時ぐらいからお家を出て行って、学校で普通に授業があって6時間目が終わってから次にまた放課後に図書館とかで勉強して帰宅するのが夜10時ごろだと、それが普通で。その子は中学校に行って、クラブも楽しみに思っていたけれど、クラブに入る人はゼロでみんな帰宅部で、みんな凄く勉強するという話を聞いたのですが、それで何が問題かという話をしていた時に、家で食事をする時間がないのです。朝ごはんもお昼も学校、夜も学校、各家庭の団欒、家庭でいる時間がまずなくて、それは凄く問題だと思う、という話を聞いて、なるほどなと思いました。貧困の家庭だけじゃないですが、普通のお家でもそうですが、家庭の中でもコミュニケーションをしっかり持つような、そういう風な支援じゃないですけどやはり普段から取り組んでいけたらなど、このような結果をみて、家庭が大事かなと思いました。やはり、貧困な子どもさんには信頼できる大人を見つけて寄りそってもらう、大人が何でも相談していける人、一人は見つけられるように、その子についてあげられたら一番良いのかなど、親なら一番良いし、親でなければ親戚の人でも近所の人でも、担任の先生でも良いし、凄くその子が信頼できる人を一人見つけていたら前向きになれるのではと思いました。

上野教育部長

他に何かありましたら、お願いします。

南委員

貧困対策ではないですが、例えば制服とかのリサイクル、必要がなくなったけど使えるような制服を友達同士なら卒業したから使ってたとか、頂戴というようなやりとりをしていると思いますが、そういうのがなければ捨てるのはもったいないので、学校や市に持っていくという、そんな取り組みはあるのですか。

中村委員

他の小学校中学校は分かりませんが、二小は、やっていますよ。毎年2月に制服交換会というのがあります。

南委員

ランドセルや体操服とか。

中村委員

けん盤ハーモニカや習字道具なども。

南委員

眠っているのが結構あると思われるし、そういうのがあれば助かると思います。

上田学校教育課長

ランドセルや制服などを学校でも貸し出しをという話だと思うのですが、学校に照会したところ小・中学校の状況を申し上げますと、制服については学校が主体になったり、PTAさんと一緒にあったりということで貸し出しをしているところがございます。小・中学校合わせて12校で実施しており、臨時的、一時的にお貸ししているところが5校で、7校については必要であれば貸し出すということで実施しています。ランドセル、カバンにつきましては一時的な対応ということで実施校で言いますと小・中学校あわせて5校が貸し出しを行っています。

赤坂委員

同じような実態調査を泉佐野市を含め13市町で実施されているということですが、他の自治体のデータを情報交換でもらったり、分析したりはしていますか。

松若子育て支援課参事

この年度に入りまして共同実施した自治体含めて、こういった問題を考える会議があり、そこで持ってきて下さった自治体もあり、うちの市と同じような取り組みをどちら様でもやっているようにはお聞きしておりますが、今後そのデータの公表も含めて各市町で取扱いが異なっているので、そのデータの共有をできるような投げかけを会議でもなされていたので、今後動きがあるのかなという風に考えています。またホームページでも部分的ですが公開されているところもあります。全部公開している自治体もあれば、部分的な公開もあるというやり方です。

赤坂委員

各教育委員会のホームページを見ていたら、総合教育会議をこのテーマでやっておられるところと、そうでないところもあり、探すのにちょっとしんどいところがありました。このテーマで会議しているのを見つけたのは八尾市だけでした。他のところがあれば教えて頂きたい。またこれからやる予定の自治体があれば暇と気力があれば、傍聴にいきたいなと思っていますので、またその情報も教えていただければと思います。

上野教育部長

有難うございます。

千代松市長

今回の貧困と生活に関する実態調査について、個々の生活状況とか世帯の状況もあるのでなかなか議論しにくいところもあるのかなと思いますが、その中でも設問の中で「将来の夢や目標をもっている」、「将来のためにも、今頑張りたい」という設問に、「持っている」「そう思う」という割合は比較的高いのではないかなと思いましたので、先ほども意見があたりかと思いますが、将来の夢や目標をもっているという児童・生徒の割合が高めていけるような教育、将来のために今、頑張りたいと思えるような教育を頑張ってやって頂けたらなと思います。

また、「大人は信用できるか」という設問がありましたが、意外と大人たちを信用していない、「そう思わない」という答えの割合が結構高かったように思いました。何を見て逆に子どもたちは大人たちを信用していないのか、それも機会があれば調べてみる必要があるのではないかなと思いました。学校の先生なのか、地域の方々なのか、あるいは市長を見て信用していないのか、それは分かりませんが、そういう事は教育をしていくにしても、子どもたちと接していくにしてもひとつのいい材料じゃないかなと率直に思いますのでよろしくをお願いします。

上野教育部長

有難うございます。それでは、1の議題につきましては以上で終わらせて頂きます。

続きまして2. その他でございますが、事務局から特にございませませんが、皆様で何かありませんか。

千代松市長

以前の総合教育会議でも意見を述べさせて頂いて、各中学校区に一つあるプールの改修・建設につきましては、現在佐野中学校でプールの建設工事を今からスタートするというので、その他の老朽化しているプールについても改修していくべきということで、振興計画の中にも盛り込んで頂きましたが、やはり泉佐野市はですね、昔みたいに海で水泳の授業をやっている時代ではないので、遅れている教育環境を近隣市と並べるという中ではやはり小学校にもプールは必要ではないのかと考えがありまして、その中でいきなり全部の小学校に設置するわけにはいかないと思うのですが、なるべく敷地があるとか拠点になるような、そういうところはプールを設置して小学校でも十分な水泳教育を実施できるような状況にもっていければ、と教育長にお願いさせて頂いています。振興計画でやらない

ってことだったらあれですけど、小学校に設置していく分についてはさらに前に一步踏み出した形になるので、以前この場でお願いさせて頂いた以上、そういう方向性で進めていきたいということをもう一度確認させて頂きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

山下委員

小学校にプールをつくるのはいいのですが、前の教育委員会の時に佐野台小学校からつくるっていう話を聞いたのですが、佐野台小学校は全校児童合わせても100人ぐらい、そんなところから作らなくても、もっと規模の大きな学校で、市内の真ん中からやった方がよいのではという意見を申し上げさせて頂いたのですが、小学校にプールを作るのは大賛成ですよ。でもなんで人数の少ない、端っこといえば失礼ですが、これから人口の増加の見込みの少ないところを先に作っていくのかなど。

千代松市長

府営住宅の建替えも進んでいますし、更地は大阪府が売却していくだろうという情報が入ってきています。熊取駅周辺という立地条件があるので、新しい開発はこれから佐野台小学校の周辺では進むのかなと思います。一概に人口減っていくとか、また、千里ニュータウンや堺の泉北ニュータウンと同様に現在住んでいる佐野台の住民の方々が高齢化していくということは、変わっていくということ、新しい世帯が移り住む可能性がありますし、佐野台小学校が一概に人口が減っていく小規模になっていくとはいえないのではないかと思います。佐野台小学校は小規模特認校でスタートした時に体力づくりの取り組みを特色とした学校とこういうところで、その中で老朽化した校舎があり、それを解体したら敷地もできるというところもありましたので、その敷地につくるプールをという流れだったというところではあります。それはそれでスタートなんですけれども、拠点となるところや敷地が十分にある、自分の母校で申し訳ないですが第一小学校は現状、敷地の関係ではとてもプールをつくるのは無理な状況ですが、できることからプールを整備していけたらと考えており、教育長に整備してはどうですか、それに関しての財源については財政部局長が頑張ってくれている、お願いしているのですが、この場で、総合教育会議の場で、中学校の老朽化したプールの改修も盛り込んで頂くようお願いした経過がありますので、さらにそれが後退しているわけではなく、一步踏み出した部分を今回お願いさせて頂いているので、それについては教育委員会も急になんでこんなん出てきたんやと思わないでご理解頂けたらと思います。

奥教育長

今後も小学校のプール整備は継続して取り組んでいくということで、先程市長が言われたように、拠点となるところ、敷地の余裕のあるところなど条件を見ながら進めていきたいということですので、その中で佐野台小学校が一番に条件面を含めてそうなったということでご理解頂けたらと思います。

赤坂委員

私も佐野台小学校に関しては、意見を言ったほうなので、それを消すように一層ほかの学校のプール整備を促進して頂いたら良いと思います。即、スピードを増すように、何でもいから絵をかいて、

市長のところにもって行って、はよせんかい、というぐらいの意欲で、予算もちゃんと市長考えやというぐらい積極的にプールをつくるようにもっていったらいいと思います。そうすれば佐野台小学校への誤解というものもとけると思うので、速度を増すようにお願いします。市長それでよろしいでしょうか？

千代松市長

はい。

上野部長

それでは、これもちまして第1回泉佐野市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(午後3時43分閉会)